

● **檢察官評鑑委員會統計分析資料表**（自 109 年 7 月 17 日新制施行計算迄今）

◇ **案件數統計表**

檢察官評鑑委員會檢察官評鑑事件辦理概況（新制）					
年（月）別	受理件數		單月終結件數	總計已結件數	未結件數
	當月新收	合計件數			
109 年 7 月	26	27	0	0	27
109 年 8 月	16	43	0	0	43
109 年 9 月	37	80	0	0	80
109 年 10 月	40	120	7	7	113
109 年 11 月	54	174	6	13	161
109 年 12 月	18	192	3	16	176
110 年 1 月	19	211	17	33	178
110 年 2 月	10	221	20	53	168
110 年 3 月	18	239	27	80	159
110 年 4 月	12	251	22	102	149
110 年 5 月	13	264	2	104	160
110 年 6 月	22	286	29	133	153
110 年 7 月	12	298	15	148	150
110 年 8 月	12	310	20	168	142
110 年 9 月	8	318	18	186	132
110 年 10 月	12	330	14	200	130
110 年 11 月	13	343	20	220	123
110 年 12 月	18	361	15	235	126
111 年 1 月	14	375	19	254	121
111 年 2 月	17	392	17	271	121
111 年 3 月	24	416	16	287	129
111 年 4 月	24	440	10	297	143
111 年 5 月	20	460	14	311	149
111 年 6 月	26	486	10	321	165
111 年 7 月	20	506	1	322	184
111 年 8 月	14	520	0	322	198
111 年 9 月	15	535	0	322	213
111 年 10 月	18	553	28	350	203
111 年 11 月	25	578	38	388	190
111 年 12 月	12	590	44	432	158

檢察官評鑑委員會檢察官評鑑事件辦理概況（新制）					
年（月）別	受理件數		單月終結件數	總計已結件數	未結件數
	當月新收	合計件數			
112 年 1 月	13	603	45	477	126
112 年 2 月	19	622	15	492	130
112 年 3 月	14	636	37	529	107
112 年 4 月	8	644	32	561	83
112 年 5 月	16	660	13	574	86
112 年 6 月	11	671	12	586	85
112 年 7 月	11	682	22	608	74
112 年 8 月	32	714	12	620	94
112 年 9 月	19	733	18	638	95
112 年 10 月	22	755	25	663	92
112 年 11 月	11	766	15	678	88
112 年 12 月	10	776	26	704	72
113 年 1 月	9	785	33	737	48
113 年 2 月	18	803	17	754	49
113 年 3 月	14	817	11	765	52
113 年 4 月	11	828	4	769	59
113 年 5 月	12	840	14	783	57
113 年 6 月	21	861	28	811	50
113 年 7 月	11	872	24	835	37
113 年 8 月	18	890	0	835	55
113 年 9 月	10	900	17	852	48
113 年 10 月	13	913	12	864	49

備註：結算至 113 年 10 月 31 日

◇ 案件結果統計表

決議結果		件數	
請求成立	移送懲戒法院	8	10
	交付檢審會	2	
請求不成立	職務監督	3	9
	無職務監督	6	
不付評鑑		771	
不受理		68	
撤回		6	
總數		864	

備註:移懲戒法庭共 8 件(7 人)

✧ 決議(定)結果適用法條統計表(統計期間：109 年 7 月 17 日至 113 年 10 月 31 日)

決議（定）結果	法條依據		案件數
請求成立	法官法 39 I（1）	有懲戒必要-移送職務法庭	8
	法官法 39 I（2）	無懲戒必要-交付人審會	2
請求不成立	法官法 38 前段	無庸職務監督	6
	法官法 38 後段	移請職務監督權人為適當處分	3
不付評鑑	法官法 37（1）	個案評鑑事件之請求，不合第 35 條第 1 項至第 3 項之規定。	216
	法官法 37（2）	個案評鑑事件之請求，已逾第 36 條第 1 項所定期間。	58
	法官法 37（3）	對不屬檢察官個案評鑑之事項請求評鑑	0
	法官法 37（4）	就法律見解請求評鑑	8
	法官法 37（5）	已為職務法庭判決、監察院彈劾、或經檢察官評鑑委員會決議之事件，重行請求評鑑	0
	法官法 37（6）	受評鑑檢察官死亡	3
	法官法 37（7）	請求顯無理由	629
不予受理	法官法 35IV（1）	無具體之內容或未具真實姓名或住址	55
	法官法 35IV（2）	同一事由，經檢察官評鑑委員會決議不付評鑑後仍一再請求	14

備註：決議書理由適用條款可能為多個，爰有一案適用多條款項之情形。